

## ㈱中電工 行動計画（第6期）

社員が仕事と子育て等を両立させることができ、社員全員が働きやすい雇用環境を整備することによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できる職場風土を醸成するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2025年3月31日までの4年間

2. 内 容

### (1) 子育て等を行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児等を目的とした休業・短時間勤務・休暇の取得を促進するための措置の実施

<対策>

2021.4～

- 働き続けながら子育てを行う社員または不妊治療を受ける社員に配慮し、始業・終業時刻の繰上げまたは繰下げの制度を導入する。
- 男性も育児を目的とした休業・短時間勤務・育児のための積立休暇等を取得できること、取得する際の手続方法および取得中における待遇についてイントラネットで周知する。
- 育児休業・短時間勤務の対象となりうる男性社員および管理者向けの研修を実施する。

### (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1 在宅勤務やテレワーク制度の導入

<対策>

2021.4～

- 場所にとらわれない柔軟な働き方を導入することにより、仕事と子育て等の両立をはじめとするワーク・ライフ・バランスを推進する。

目標2 所定外労働の削減および年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

2021.4～

- 長時間労働の削減に向け従業員の意識改革を推進し、恒常的な長時間労働解消のため「働き方改革」「業務改革」およびワークシェアによる「業務平準化」を推進する。
- 年次有給休暇行使計画表を活用した取得促進と、新入社員教育や管理職研修等の各階層研修において年休取得促進に関する周知・啓発を図る。